

# 県立高校への学校運営協議会の設置について

令和7年6月11日

大分県教育庁 高校教育課

## 1 本県の高校教育の状況

- ・ R 7 入試において地域の高校では欠員があり、地域と連携した特色ある学校づくりが必要
- ・ 大分県長期教育計画で、県内全ての「地域の学校」への学校運営協議会設置を掲げ、地域とともにある学校づくりを推進
- ・ 高校魅力化事業採択校では、すでにコンソーシアムを設置し、地域と一体となった学びを实践

## 2 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について

- 学校と保護者や地域住民等が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、地域とともにある学校づくりを進める仕組み。
- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置される。

### 【学校運営協議会の役割】

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる

- 設置状況（令和6年5月1日現在）

高等学校：全国 1, 281校、九州 88校（うち、大分県は6校、令和7年度には県内3校新規設置）

※熊本県では、平成29年度までに全県立高校に設置完了。

※宮崎県では、令和7年度に全県立高校に設置。

## 3 高校への設置の意義

### ① 組織的・継続的な体制の構築＝持続可能性

→ 校長や教職員が異動しても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制が継続可能

### ② 当事者意識・役割分担＝社会総掛かり

→ 学校運営の基本方針の承認により、学校や地域、生徒が抱える課題に対して、関係者が当事者意識を持って連携・協働

### ③ 目標・ビジョンを共有した「協働」活動

→ 学校運営協議会や熟議の場を通して、地域でどのように学び、どのような力を育成するかという、目標・ビジョンを共有

## 4 今後の方向性

- ・ 令和8年度に大分市・別府市を除くすべての地域の学校に学校運営協議会を設置
- ・ 令和9年度までに大分市・別府市のすべての学校に学校運営協議会を設置

## 5 今後のスケジュール

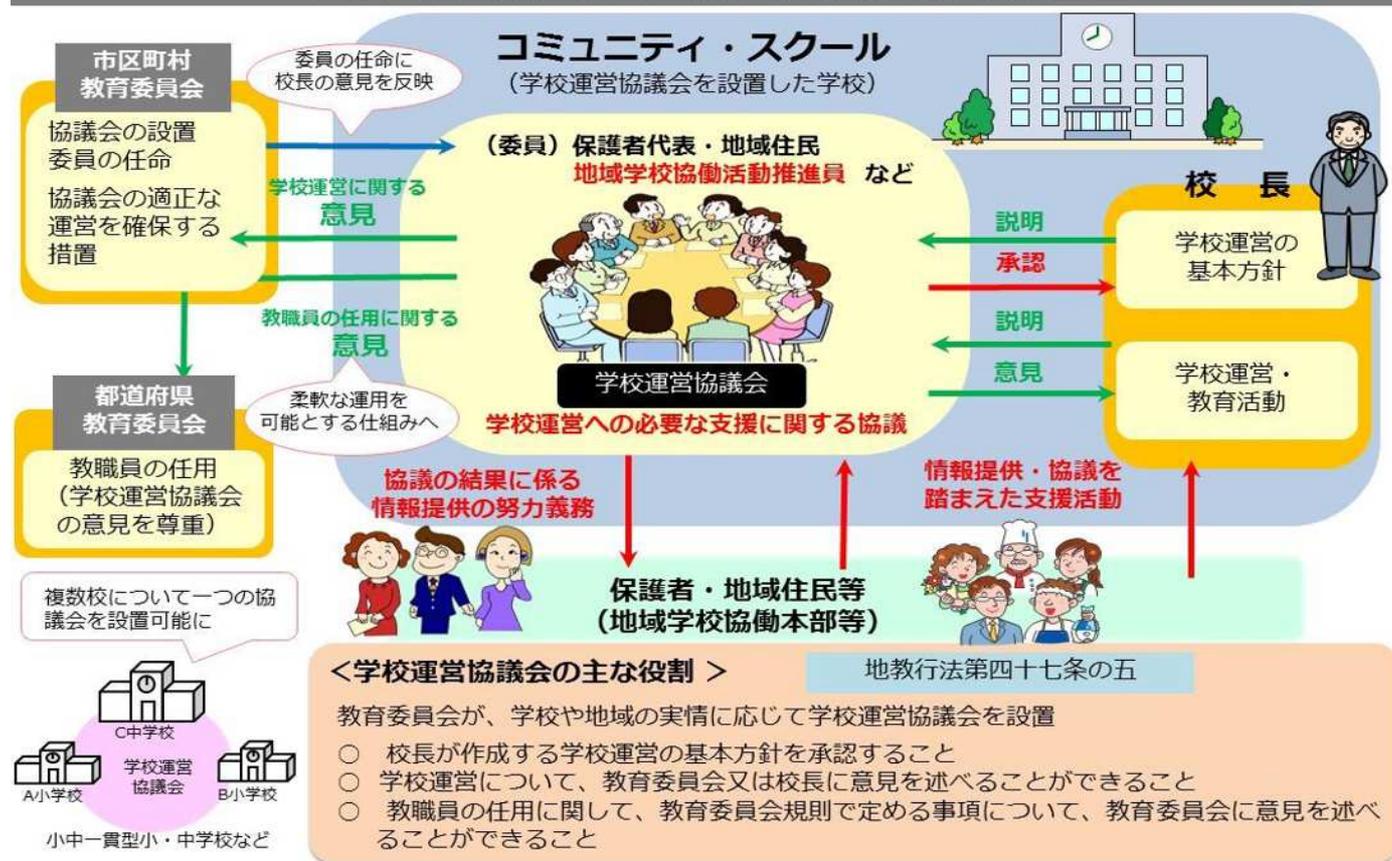
令和7年5月～7月 市町村への訪問・協議

10月以降 学校運営協議会委員の選定（委員（案）作成）

令和8年2月 教育委員会会議で決定

4月1日 学校運営協議会開始 → 第1回学校運営協議会で県教育委員会が委員任命

## コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



### 設置後のスケジュールについて (参考)

時期	委員 (年に3~4回)	学校	教育委員会
1学期	○学校運営協議会参加 (随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員推薦書提出</li> <li>○会長との打ち合わせ 協議会の進め方、開催日調整 等</li> <li>○学校運営協議会の開催 (随時)</li> <li>・会長、副会長の選出 学校運営の基本方針の承認 学校、地域等の課題解決に向けた協議 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○推薦書收受</li> <li>○委員の任命 (任命書)</li> </ul>
2学期	○学校運営協議会参加 (随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会長との打ち合わせ 協議会の進め方、開催日調整 等</li> <li>○学校運営協議会の開催 (随時)</li> <li>・学校、地域等の課題解決に向けた協議 学校評価についての協議 等</li> </ul>	
3学期	○学校運営協議会参加 (随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会長との打ち合わせ 協議会の進め方、開催日調整 等</li> <li>○学校運営協議会の開催 (随時)</li> <li>・次年度学校運営の基本方針に係る協議 等</li> <li>・次年度委員の選定及び委員候補者への打診</li> <li>・活動状況報告書提出</li> </ul>	○報告書收受